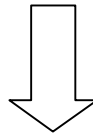


病後児保育事業（平成25年度まで）

- 【事業内容】 平成25年度は、病後児保育事業（児童が病気の「回復期」であり、かつ集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所等に付設された専用スペース又は専用施設で一時的に保育する事業）を実施しており、2施設に委託している。
- 【委託先】
- ・菊池医院「らびっと」
 - ・チルドレンクリニック「ピパ」
- 【人員体制】 保育士2名、看護師1名、
- 【受入定員】 4名×2施設
- 【利用時間】 8時30分～17時まで
- 【利用料金】 2,000円



（事業拡充）病児・病後児保育事業（平成26年度～）

- 【事業内容】 平成26年度から、病後児保育事業に加え、病児保育事業（児童が病気の「回復期に至らない場合」かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所等に付設された専用スペース又は専用施設で一時的に保育する事業）を実施する。なお委託業務を現在の2施設から4施設に拡充する。
- 【委託先】
- ・菊池医院「らびっと」
 - ・チルドレンクリニック「ピパ」
 - ・いいもり子ども医院「もりのこ」
 - ・わんぱくさいとうこども医院「かくれんぼ」
- 【人員体制】 菊池医院（保育士3名、看護師1名）
他3施設（保育士2名、看護師1名）
- 【受入定員】 6名×1施設（菊池医院）
4名×3施設（他3施設）
- 【利用時間】 8時30分～17時まで
- 【利用料金】 2,000円